

講義／演習

児童期における発達支援

～本人支援について～

【資料作成者】国指導者研修コアメンバー

中核拠点型児童発達支援センター

うめだ・あけぼの学園 学園長

酒井康年（作業療法士）

＋ 光真坊加筆・修正

獲得目標

- ・ 発達支援～本人支援～の重要性について理解する

内容

- ・ 児童期におけるアセスメントの実際（年齢・生活・発達像に基づく課題の整理を含める）
- ・ 支援に関する計画の作成における発達支援の視点
- ・ 発達支援の視点からのモニタリングの意義とポイント

この講義のポイント

- 本人支援を理解すること
- 発達支援／本人支援は、障害の改善だけにとどまらず、広く育ちを支援することであること
- 障害児である前に子どもであること
- 発達の視点の理解
- 多職種連携を理解する

発達支援の定義

「療育」(高木憲次)

療育とは、現代の科学を総動員して不自由な肢体を出来るだけ克服し、それによって幸にも恢復したら『肢体の復活能力』そのものを(残存能力ではない)出来る丈有効に活用させ、以て自活の途の立つように育成することである

昭和26年1月1日 療育<第1巻第1号>療育の根本理念 1、療育の定義より

「療育」(高松鶴吉)

療育とは、現在のあらゆる科学と文明を駆使して、障害をもった子どもの自由度を拡大しようとするもので、それは優れた「子育て」でなければならない

高松鶴吉:療育とはなにか, ぶどう社, 1990

発達支援

児童発達支援は、障害のある子どもに対し、身体的・精神的機能の適正な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるようにするために行う、それぞれの障害の特性に応じた福祉的、心理的、教育的及び医療的な援助である。

具体的には、障害のある子どものニーズに応じて、「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」を総合的に提供していくものである。

児童発達支援ガイドライン,2024,p17

子どもに対して行う支援内容のことは、療育という言葉で表現されていた。現在では発達支援という言葉が使われており、この発達支援という言葉は、本人への支援だけに止まらず、家族への視点と、地域への支援及び連携まで包含した広い概念に発展している

本人支援

- 「本人支援」の大きな目標は
 - ・(児)障害のあるこどもが、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにするものである。
 - ・(放)こどもが様々な遊びや学び、多様な体験活動を通じて生きる力を育むとともに、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにするものである。
- (児)(放)「本人支援」は、5領域の視点等を踏まえたアセスメントを行った上で、個々のこどもに応じて、オーダーメイドの支援を提供していくことが重要
- 事業所等で行われる「本人支援」は家庭や地域社会での生活に活かしていくために行われるものであり、
 - ・(児)保育所等に引き継がれていくものである。
 - ・(放)学校と連携を図りながら進めていくものである。

- (児)(放)「本人支援」は、障害のあるこどもの発達の側面から、(提供すべき支援の具体的内容は)5領域にまとめられる
- (児)(放)実際の支援の場面においては、これらの要素を取り入れながら、こどもの支援ニーズや現在と当面の生活の状況等を踏まえて、こどもの育ち全体に必要な支援内容を組み立てていく必要がある。
- (放)学齢期には、二次障害やメンタルヘルスの課題を抱える場合もあり、こどもがこれらの課題を乗り越えていくためには、自尊感情や自己効力感を育むことが重要である。

児童発達支援ガイドライン,2024,p17、 放課後等デイサービスガイドライン,2024,p18

発達支援の現場で行うことは

(どれだけ素晴らしい、良い実践を提供していたとしても)

- 地域社会から、子どもを引き離してている
- 家族から、子どもを引き離してている
- 子どもの自由な時間から、子どもを引き離してている
- 一般的社会参加の場から、子どもを引き離してている

という自覚と責任を

発達支援の現場で行うことは

- 「いま」「ここ」での生活がうまくいくだけでは意味がない
 - 事業所での生活が良いだけでは意味がない
 - 生活への汎化・広がり視点の欠如
 - 生活への影響視点の欠如
- 「いま」「ここ」で生活することだけでも意味がない
 - 今をやり過ごすだけでは意味がない
 - 彼らの成長した姿を意識する
 - 発達の視点に基づく意味の把握の欠如
 - インクルーシブな視点の欠如
- 「できない」ことを、ただやみくもに繰り返すだけでも意味がない
 - できない背景を把握する発達の視点の欠如

発達の視点を持った
こども理解

発達の視点をもって理解し、支援する

【理解する】子どもは育ち、変化するという観点

- “いま”“ここ”の姿に至るまで、どのような経過を辿ってきたのかを推測する
- 定型発達の場合だと、どのような道を辿るのかを理解する

【支援する】子どもは「育てる」対象であるという観点

- 「ダメ」「～しなさい」と、一方的なダメ出しや行動指示だけでは、行動は学習されない
- 単に好きな活動を提供するだけでは、育ちはサポートされない
- 発達・育ち・生活の状況に応じた、適切な課題設定・目標設定が必要になる
- 支援は本人だけでなく、環境に対してアプローチすることもできる

発達の視点

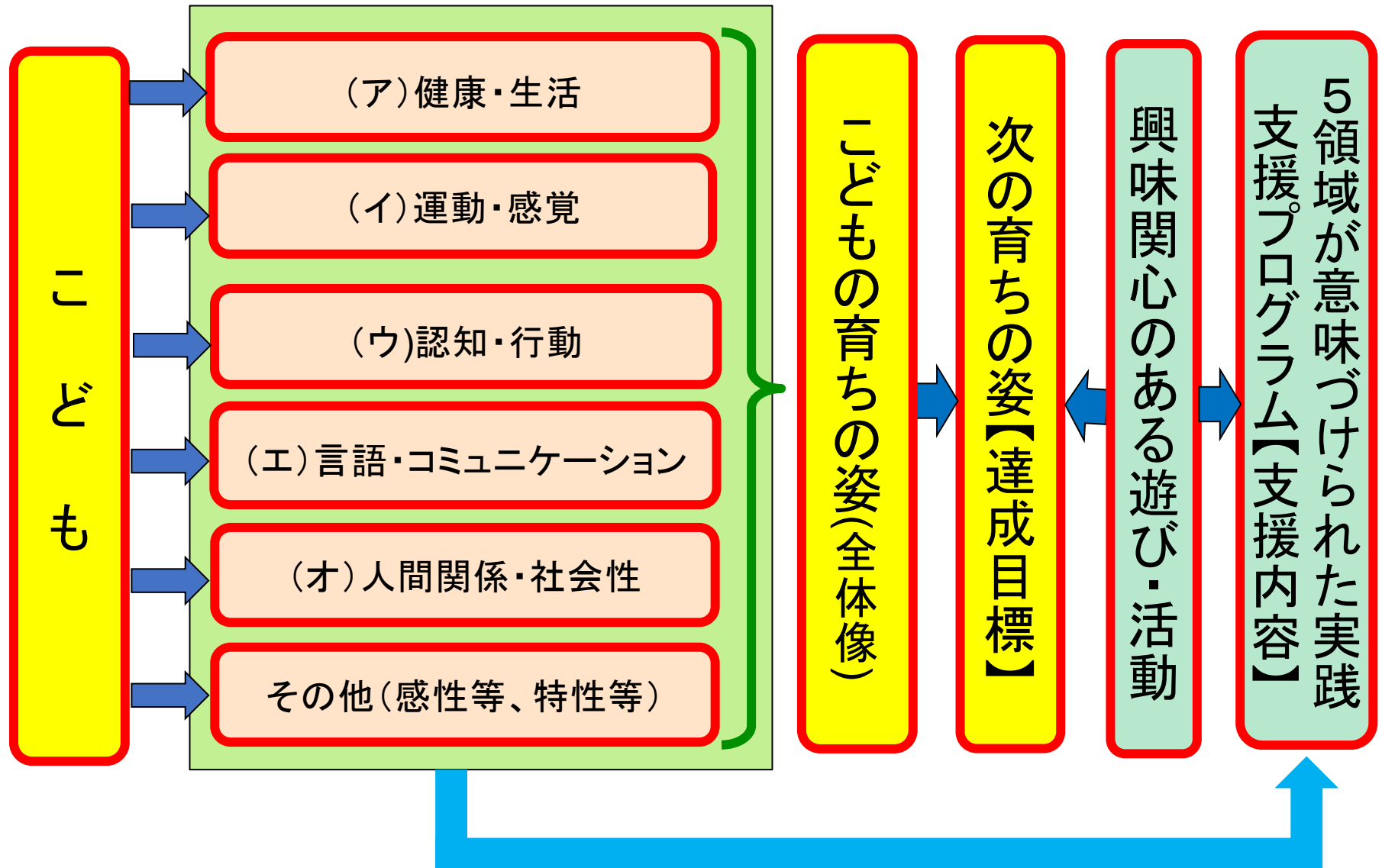
発達の視点とは、

- 発達の全体性
- 発達の構造的性
- 発達の意味性
- 発達の可能性

宇佐川浩：障害児の発達臨床とその課題，学苑社

- ⇒ こどもの行動、意思などを発達の視点で見ていくことであり、その子が今どのような発達状況にあるのか、表出されている行動や言動などの発達の意味、芽生えや今後の順序性と特性を加味した発達の方向性などを見ていくこと。また、環境調整や関わりの発達の視点の根拠や意味を持つこと
- ⇒ そのためには、こどもの姿をしっかりと見る必要がある

「5領域」はこどもの発達の見ていくツール

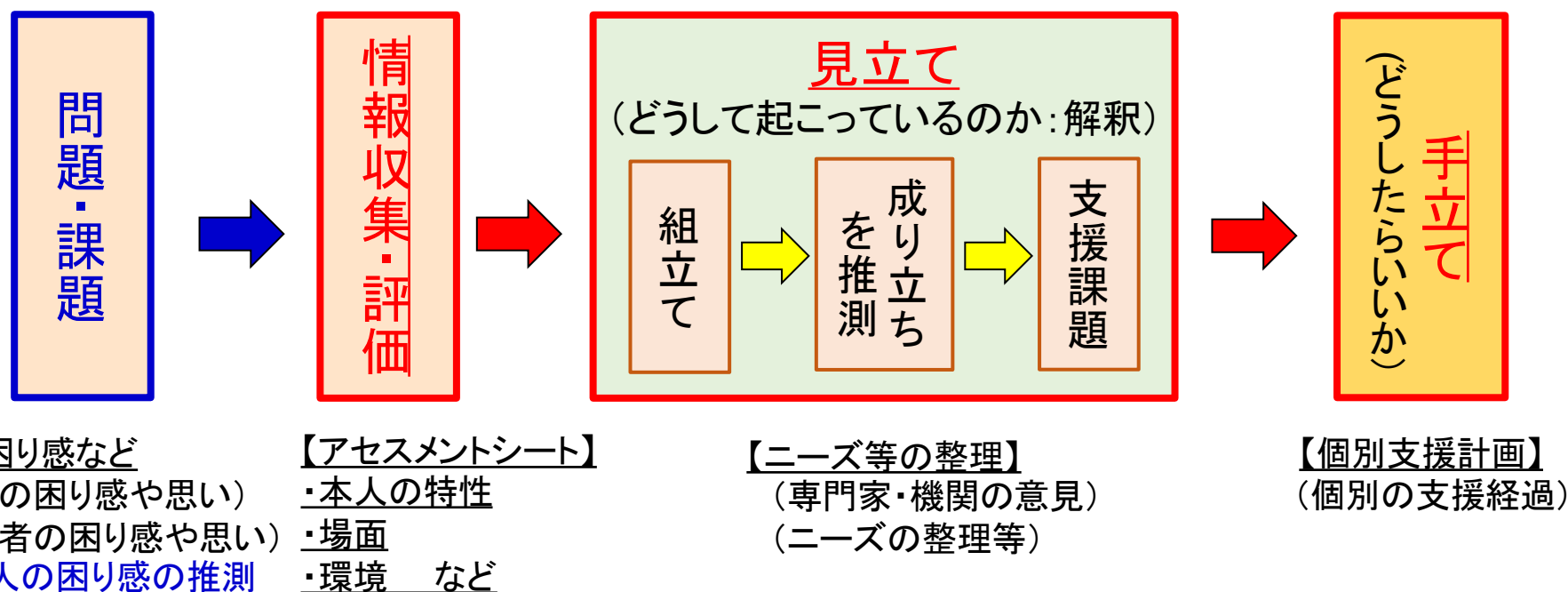


アセスメントの実際

発達支援におけるアセスメントの意義

「一つ一つの情報を自分なりに解釈し、それらを組み立て、生じている問題の成り立ち mechanism を構成し(まとめ上げ)、支援課題を抽出すること、あるいは、その人がどんな人で、どんな支援を必要としているのかを明らかにすること」

(近藤直司(2012):アセスメント技術を高めるハンドブック. 明石書店)



適切な支援計画 と 計画に基づく支援提供 のためには適切な実態把握から

- 実態把握を進めるために、さまざまなアセスメントツールが開発されている
- 実際には、それぞれの施設において、対象としている子どもの状態像や年齢、施設において担っている役割に応じて用意されるべきものであるべき。それぞれの施設で大事にしている内容に応じた情報収集・実態把握のための取り組みが期待される
- アセスメントにはフォーマルアセスメントとインフォーマルアセスメントがある
- 一定の観点で、一定のフォーマットに落とし込まれているものだと便利である

フォーマル・アセスメント

インフォーマル・アセスメント

フォーマル・アセスメント

Formal Assessment

標準化された方法で客観的に評価する

【特徴】

- マニュアルや検査がある
- スコアや数値で結果が出る
- 把握できる領域は検査により特定されている

【長所】

- 客観性・信頼性が高い

【短所】

- 実施に時間
- 専門知識が必要

インフォーマル・アセスメント

Informal Assessment

行動観察を中心にして、関わりながら評価することができる

【特徴】

- 柔軟に実施可能
- 子どもの自然な様子を捉える
- 多角的な観点を持つことができる

【長所】

- 普段の姿を見られる

【短所】

- 主観的になりやすい
- 他者と情報共有しにくいことがある

アセスメントの視点

☆こどもの発達全体の把握(要因間の関連性も)

①生物的な要因(生理・医学的側面)Biology

発達及び障害の特性、生来的な気質、疾患(診断、病歴、神経・生理学的特徴、服薬等治療方針)など

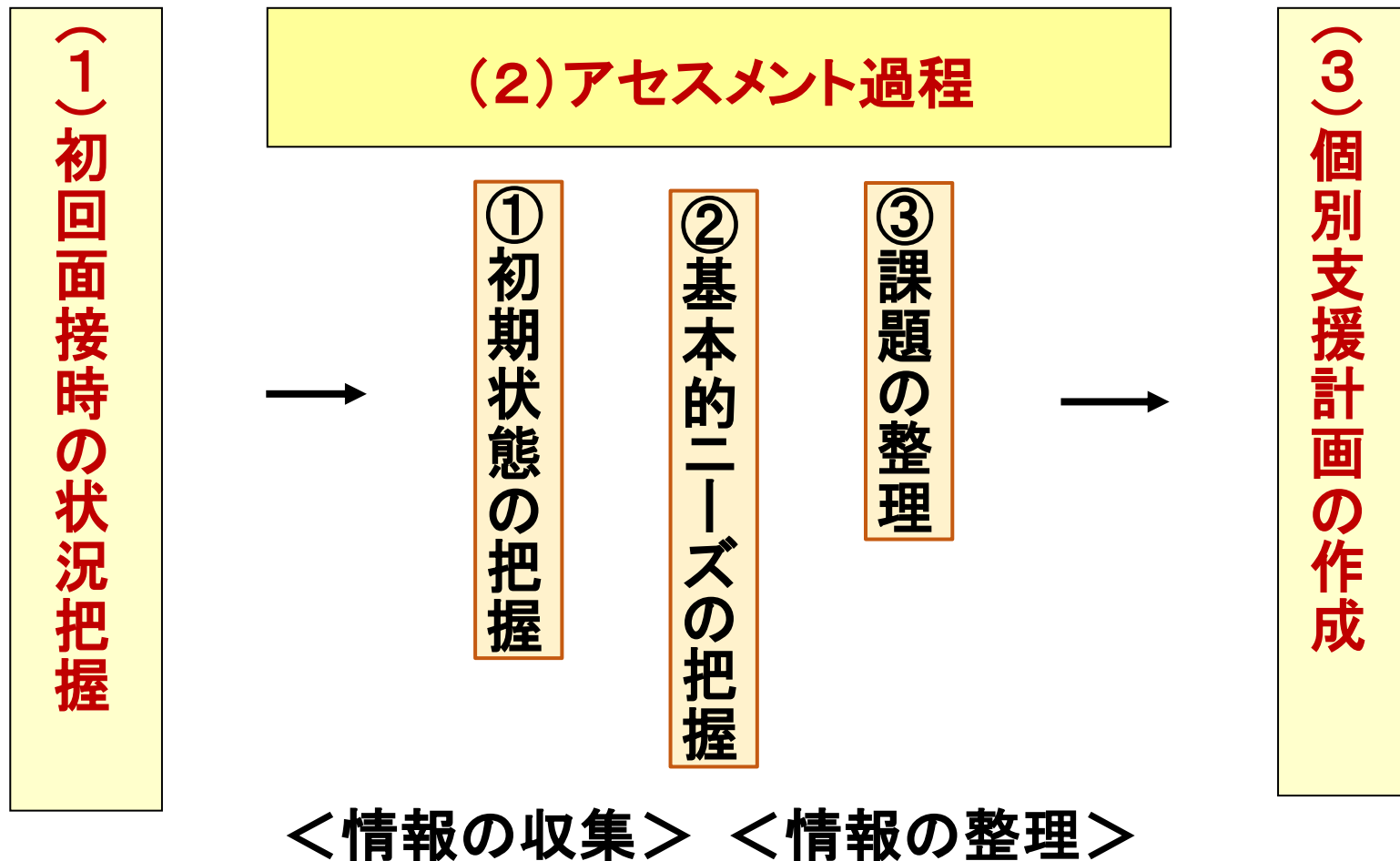
②心理的な要因(心理・学習・教育的側面)Psychology

不安、葛藤、希望、自己イメージ、防衛機制など(認知発達、言語コミュニケーション、社会・情動発達、運動発達などの発達面を含む)、反応パターン等の行動特徴

③社会的な要因(環境・社会・文化的側面)Social

対人関係(家族・支援者・仲間等)、関係機関のつながり、環境構成(家庭・学校等)、周囲の理解・かわり(家族・学校・支援機関等)、周囲の期待・希望など

アセスメントのプロセス



(2)- ① 初期状態の把握

【発達状態や行動特性の総合的分析的把握】

●現在の様子の把握

- ・ 情報収集
- ・ 行動観察
- ・ 環境観察（環境面、保護者等のかかわり方含む）
- ・ 家庭での子どもの状況 ＋ 家庭・家族の状況・意向
- ・ 地域での子どもの状況 ＋ 地域の状況・意向
- ・ 関係機関のつながりと役割

●これまでの経過（「育ちのストーリー」としての把握）

- ・ 情報収集（〇〇歴等）

※ 支援提供事業所が得意とする領域と、相談支援事業所が得意とする領域がある。役割分担、聴取済情報の共有等の工夫を。

※ 児童発達支援と放課後等デイサービスでは必要とする情報に差があるので、各施設において工夫を

情報収集

直接的に聞き取ることができるものと、様々な状況から推察するものもある。思い込みと誤解に注意。

＜発達歴＞

- 母親の妊娠中、出産時の状況
- 運動、対人関係、言語等の発達の経過、状況

＜病歴・療育歴・教育歴・社会資源活用歴＞

- 医学的に配慮すべき内容の把握
- これまでどのような療育や保育、教育を受けてきたか

＜家族・生活状況＞

- 家族構成、家族の印象（父母、きょうだい、祖父母）
- 生活リズム：1日、1週間、月の過ごし方
- 家族観、子ども観、養育観
- 家族、家庭で困っていること（具体的に）
 - 経済、夫婦間、他のきょうだい児であることも
- 家庭機能（よい面も把握する）

＜園や学校等の関係機関での状況＞

- 関係機関での生活の流れ
- 関係機関での生活の様子
(できている／できていない、得意／苦手等)
(頼りにしている人、苦手な人、仲間関係等)
- 関係機関の子ども、家族の見立て
- 支援の目的・内容・方法
- 保護者の関係機関に対する思い
(満足／不満足、希望：保育・教育内容等)
- 関係機関のつながり(エコマップなど)、地域資源調査

行動観察

- 事業所における自由場面、設定場面での観察
 - 自由場面
 - 半構造化した場面設定
 - 構造化した場面設定
- 保育、教育、地域活動場面での観察
 - 環境面の把握、本人の困難さの発生状況の把握、生活の中でうまくいっている部分の把握

発達検査の実施

- 検査の目的を明確にし、必要な情報の内容を確定する
- 実施する際には、検査に対応する際の態度や回答内容、一部正答等の芽生え反応も把握する
- 検査結果の数字を得ることだけを目的にしない
- 実施において保護者の了解と理解を得、結果を報告する
- 個人情報管理、活用範囲を明確にする

【発達・知能検査の例】

新版K式発達検査

田中ビネー知能検査V、

WPPSI、WISC-IV、日本版KABC-II

PEP-III

遠城寺式乳幼児分析的発達検査 等

【言語・コミュニケーション検査の例】

ITPA言語学習能力診断検査 等

【その他検査の例】

Vineland-II適応行動尺度

フロスティッグ視知覚発達検査

JPAN感覚処理・行為機能検査

新版S-M社会生活能力検査 等

本人の声を聞き取る

- 本人の思い、願いを聞く
- 本人の希望を聞く
- 本人の将来への希望を聞く

- 好きなこと／苦手なこと
(遊び、活動、生活動作、感覚など)
- やってみたいこと／やりたくないこと

こどもの声としての「発達」の捉え方

①育ちの多様性

- ・「こころ」と「からだ」の自然な発達（誤学習も未学習も）
- ・発達の領域（例えば、発達の5領域）、障害特性（非定型）

②育ちの敏感期

- ・成長・発達、獲得しやすい時期がある

③育ちの課題（発達課題）

- ・アタッチメント、エリクソンの発達課題論 など

④育ちの順序性（発達段階）

- ・ピアジェや太田ステージなど認知の発達段階論 など

⑤育ちの総合性（発達領域は連動しながら伸びていく）

⑥育ちの個人差

- ・獲得・育ちのペース、スタイル、領域ごとの差 など

「こどもの姿」を捉えることの重要性

- ◎ こどもの発達を理解は、こどもの生活する姿を捉えることから始まる。すなわち、生活の中でこどもが何に興味を持ち、それをどのように広げたり深めたりしているのか、遊びの傾向はどうか、どのような生活への取り組み方をしているのかなどを、こどもの生活の姿やその変化を丁寧に見ていくことによって発達する姿を捉えることができる。
- ◎ こうした発達を理解は、行動や言葉、仕草や表情など表面に現れたものを手がかりにして、内面の動きを理解していく
- ◎ 生活する姿の変化を継続的に見ていくことが重要で、それらをもとに支援計画を作り上げていく。
- ◎ こども一人ひとりがこども期にふさわしい生活を展開し発達に必要な経験が得られるように、具体的なねらいや内容、環境の構成などの支援内容や方法について検討する。

- ◎ 自然な生活の中でそれらとの関わりを深めるようにしていくことが必要で、それはこどもの主体性と支援の計画性のバランスをほどよく絡ませていくことが重要
- ◎ 支援計画は、こども一人ひとりが楽しく充実した生活を送るために作成されるのもであり、こども一人ひとりの思いや実現したいと願っていることがたくさんちりばめられていることが大切支援者は見通しを持って支援する手立てを具体的に書き込む
- ◎ 発達支援は、一方的な指導・訓練・付与ではなく、こどもの興味や関心、発想に基づくものであることが重要
- ◎ こどもの生活全体を通して、子どもの発達の実情を把握して、一人ひとりのこどもの特性や発達の課題を捉え、こどもの行動や発見、努力、工夫、感動などを暖かく受け止めて認めたり、共感したり、励ましたりして心を通わせ、こどもの生活の流れや発達などに即した具体的なねらいや内容にふさわしい環境を作り出し、こどもが展開する活動に対して、必要な助言・提案・承認・共感・励ましなど、支援のすべてを総動員して行うものが発達支援である

障害児支援による 子どもへの関わりに不可欠な視点(知識)

⇒ **多面的**に見れる感性の基盤

- 疾患や状態(診断、特徴、禁忌、予後等)に関すること
- 成長(年齢、体の大きさ、手足の長さ、食事の量等)に関すること
- 運動発達(筋肉の緊張、動き滑らかさ、パワー等)に関すること
- 感覚(好む感覚、苦手な感覚、鋭い感覚、鈍い感覚等)に関すること
- 知能や学習(好きな遊び、得意な遊び、好きな教科、苦手な教科等)に関すること
- 子どもと集団(誰と遊ぶ、どんな友達とどのように遊ぶ、つるむ等)に関すること
- 子どもの思いに関すること

⇒ **複合的**に関われる関係機関とのつながり

(2)－②基本的ニーズの把握

「発達支援」に即したニーズ把握

子ども本人の発達したいというニーズ

- ・生活習慣、社会技能等の自立課題の把握(できる／できない)
- ・運動や言語発達、認知特性の把握(得意／苦手)(強み／弱み)
- ・社会性・行動・情緒の発達課題の把握(未学習・誤学習)
- ・自分の希望(やりたいこと、好きなこと、将来の夢など)

「家族支援」に即したニーズ把握

家族の希望(どう育ってほしいか)、困りごと、不安など

- ・家庭内または外出時に困っていることの把握
- ・子どもの特性に応じた家庭環境、子育て力等の把握

「地域支援」に即したニーズ把握

地域生活を送る上での課題、関係機関の困りごとなど

- ・園や学校、他施設で困っていること
- ・連携や役割分担が必要な機関の把握

(3)-③課題(支援ニーズ)の整理

◎集められた初期状態の情報の評価



- ・発達支援／家族支援／地域支援毎に整理
- ・生物学的／心理的／社会的視点で整理

◎本人や家族等の意向



- ・本人／家族／地域の各ニーズと相互関係の整理

◎支援者が気になること(考えること)



- ・課題、要因の理解・解釈・仮説としてまとめる

◎支援の課題の抽出

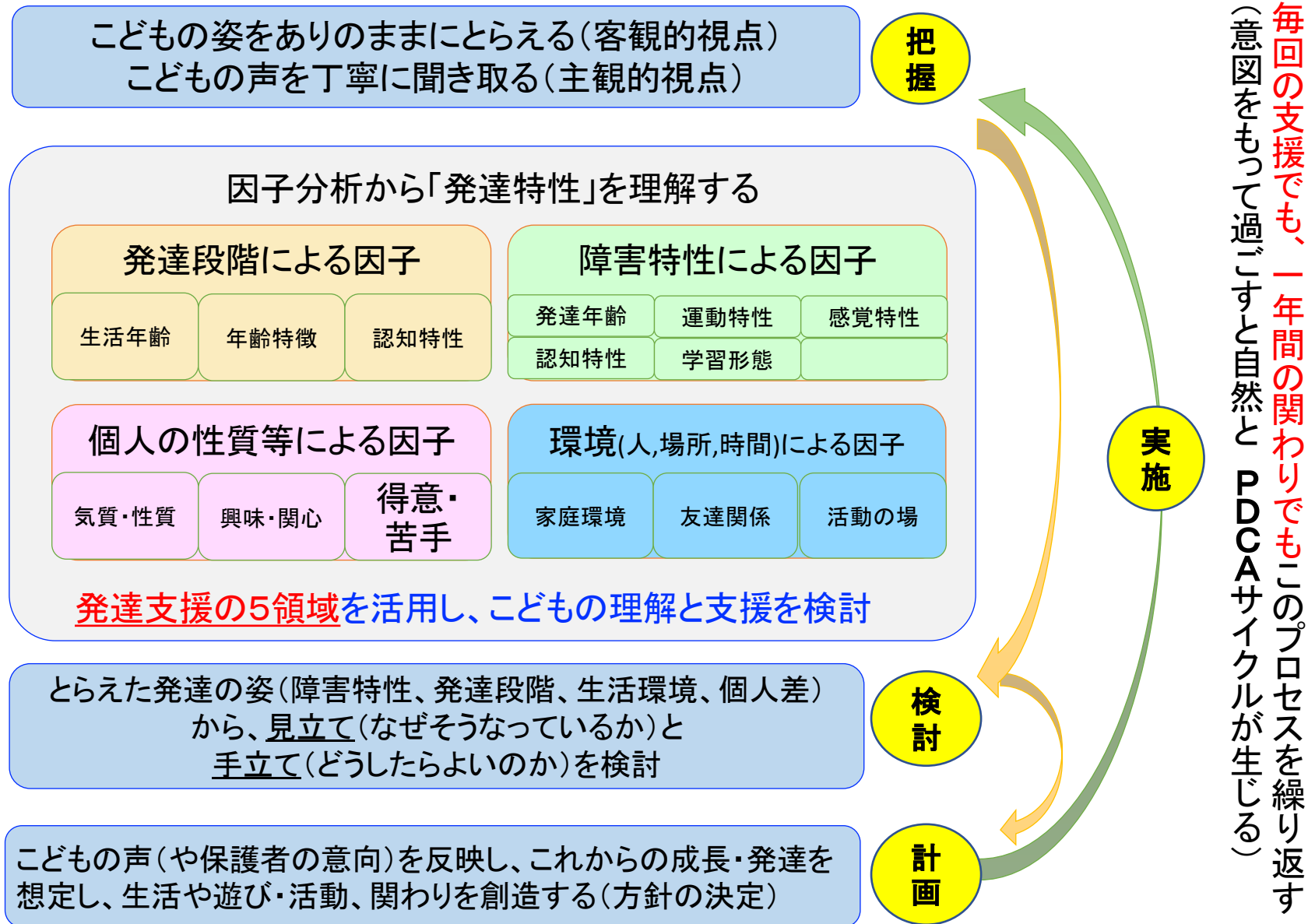


- ・支援が必要な課題(育てたい、修正したい(環境含む))

◎将来の見通し

- ・その支援をすることで、将来何が期待されるか

こどもの発達支援の検討プロセス



アセスメントの工夫

- 情報収集を効率的に確実に行うために、統一された記入用紙の準備
- 施設の特徴に応じて、必要なアセスメント内容の検討を行う
- 余暇活動を提供することがメインの事業所であっても、その余暇活動に関連するアセスメントが実施されるべき
- フォーマルなアセスメントツールと、インフォーマルなアセスメント情報の有効活用

このセッションでは、実際に個別支援計画を作成する演習を含む。児童ならではのポイントを確認します

個別支援計画の作成におけるポイントと課題の整理

個別支援計画における「支援場面」の設定

① 困っていることを選ぶ(=「上手くいっていないこと」)

- ・本人が「困っていること」(困難さや苦手さ、困りそうなこと)
- ・周囲(仲間、保育者・教育者)が「困っていること」
(=周囲が困る行動の多くは、本人も「困っている」)
- ・困らないような環境、わかりやすい環境の調整

② 成長、発達に必要なことを選ぶ

- ・この年頃で経験すべき活動や体験を味わうこと
- ・この発達段階で経験すべき活動や体験を提供すること
- ・どのような配慮があれば、楽しく経験できるのかを工夫する
- ・発達の視点で、次のこどもの育ちの姿を想定して
(発達の土台、将来を見越した必要な力の涵養等)

③ 本人の意見(希望など)の中で実現できそうなことを選ぶ

- ・こどもまんなかはこどもの声を聴くこと
- ・意見表明支援を念頭に、意見形成、意見表明、意見実現

個別支援計画の「目標」の設定

(1) 具体的な支援の「場面」を選びましょう[場面選定]

⇒すべての「場面」で、対応もしくは支援は難しく、大変です

⇒**特定の「場面」に限定**すると、取り組みやすくなります

- 【選定順】・本人が好きな場面、活動を選ぶ
・支援ができそうな場面、活動を選ぶ
・褒めやすい場面を選ぶ
・成果が出やすい場面を選ぶ

- 【理由】・取り組みやすい
・成果が出やすい、成果が分かりやすい
・本人にも分かりやすい(達成感・満足感)

(2) 目標となる具体的「行動」を決めましょう[行動選定]

⇒どのような行動で困っているのか(周囲だけでなく本人も)

⇒どのような行動ができるとよいのか(この子ならできるはず)

⇒最終目標は「Well-Being」(幸せ、楽しい、面白い・・・)

※ 保護者のニーズと「合えばなおよし」

(3)「困っている」「できてない」理由を想像しましょう[見立て]

⇒「困っている」「できてない」には、必ず理由があります

・子どもの気分やわがままを理由しないようにしましょう

⇒特性を「直す」「治す」わけではありません

・特性があっても、環境設定や関わり方の工夫で、少しでも良い変化をもたらそうとする

⇒「アセスメント」がとても重要

理由を考えることは支援
内容・方法を考えること

①「子育てファイルふくいっ子」を活用しましょう

→ 全体像の把握(同年齢集団との比較、個人内差)

→ 特性(苦手さや学びにくさなど)を探る

→ できている部分(褒められる、伸ばしてあげたい)を探る

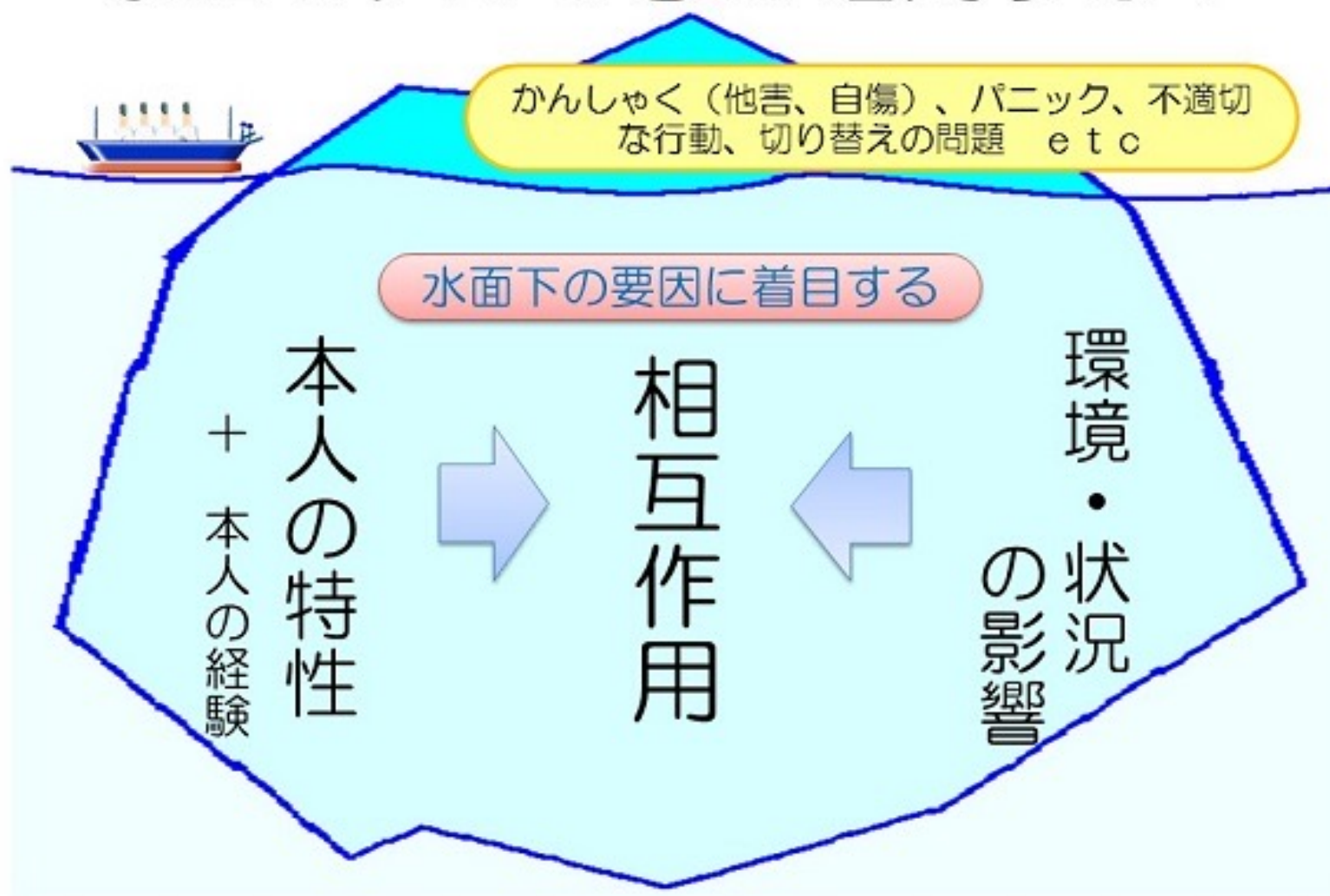
②追加のアセスメントをしましょう

→ 環境や関わり方を振り返り、課題はないか、改善できる点はないかを探る

③困っている行動を、特性及び環境・関わりから理解してみよう

→ 「氷山モデル」などを活用しましょう

冰山モデルで考え 活用する！



- 水野敦之
- 『「気づき」と「できる」から始める フレームワークを活用した自閉症支援』／水野敦之著 エンパワメント研究所
- HP:BOUZAN NOTE!! <https://bouzan-note.com/>

(4) 支援内容を考えましょう[手だて]

キーワードは、子どもが「分かる」、「手がかりに気付く」

◎ 上手くいっていない ⇒ これまでと違う対応方法を考える

- ・ 特性があるから、今の環境やかかわりが「合わない」のでは？
- ・ 特性があるから、指示や状況が「分かりにくい」のでは？
- ・ 特性があるから、指示や状況が分かっても、どう振る舞えばよいのか、どのように行動すればよいのか「分からない」のでは？

◎ 「特性」に合った環境やかかわり方を考える

- ・ 「特性」を知ることが大切: 「特性」は見えないので想像する
- ・ 「特性」は、専門家からの助言を守ろう

◎ 直接支援する職員が、現場感覚で可能な支援を考える

- ・ できるだけ本人が「気づき」、少しの支援で達成できるようにする
- ・ 対象となる子をよく知る現場支援者が考える
- ・ 参考図書や資料を参考に、その子に合った支援方法を考える

◎ 最終的には、チームで検討し、確定する

- ・ 必ず複数の職員で議論し、また、専門家の協力も得ながら

(5)「褒める」基準、「できた」とする基準を決めましょう

⇒現在「できていないこと」をリフレーミングしてみましょう

- ・「ここまでは『できている』」を探しましょう<ポジティブな視点転換>

例：トラブルになるまでは遊んでいた

：5分間は座って話を聞いた

→すでに褒めることができるかもしれません

⇒褒める基準は「25%ルール」で

- ・スモールステップで褒めましょう
- ・即応的に褒めましょう
- ・子どもによって、効果的な褒め方を探しましょう

例：「〇〇できて」+「かっこいい」「素敵」「先生は好き」「嬉しい」

<何を褒められているか分かるように>

(6)「得意なこと」を活用、盛り込みましょう

⇒「得意」は「好きなこと」「できていること」など

- ・特性は、「得意」なことも含みます

例：聴覚理解よりも視覚理解のほうが良い(＝視覚優位性)

⇒「特性」を活かした、「特性」にあった環境や関わり方を考えよう

- ・「環境アセスメント」から改善することはないか
- ・分かりやすい環境設定や指示の出し方を工夫する
 - 何をすればよいか、いつ始めればよいか、どこまですればよいか(終わり)、終わったらその次は どうなるのか(見通し)が分かる

⇒好きな活動・場面で取り組むことで、効果が上がります

- ・「できた」を実感しやすい
- ・苦手な場面では心理的障壁があり、取り組みに差が出ます
 - うまくいかなかったときに、自己肯定感が下がることがあります

⇒良い面を伸ばす支援計画でも、全然良いです

特に、放課後等デイサービスの場合

現在の支援課題の抽出を行う際に、本人が有している能力・特徴という観点だけでなく、次のような視点からの解釈も意識しておくことが重要ではないか

- 第三の居場所としての視点からの解釈
- 放課後の自由な活動を保障するという視点からの解釈
- 余暇活動の充実という視点からの解釈
- 豊かな活動や体験を保障する、社会的経験を保障するという視点からの解釈
- それらの状況と、家族の状況との関連性
- 将来的な観点

児童期におけるモニタリングの意義

- 発達・育ちの変化が大きい(児童分野の特徴)
 - 育っていること、成長していることの確認
 - 新たな課題の確認
 - 家族の意向や、支援機関の状況も変化する
 - 家族の状況も変化する可能性がある
 - 家族のパワーバランスの変化
 - 新しいきょうだい、きょうだいの進級・進学、家族の就労状況・転勤、介護ニーズ
 - 状況とニーズ、現在の支援状況への満足度などを把握する
- ⇒ 家族(保護者)と相談支援専門員と一緒にこどもの育ちを確認しましょう

発達支援の5領域と 個別支援計画・プログラムの 実際

「発達支援の5領域」の位置づけ

- ・ガイドラインにおいて「発達支援の5領域」は「方法」に記載

⇒ 発達支援の「目標」には使用しない

- ・発達5領域ごとに目標を掲げるものではない
- ・課題になっている発達5領域を改善していこうというものでもない

⇒ 発達支援を行う上での「方法」として活用する

- ・発達支援の5領域は、アセスメントとして活用するもの（つまり、こどもの姿を総合的・包括的に理解するもの）
- ・包括的な支援方法や内容になるよう活用するもの
→ こどもの育ちを支える「活動・支援プログラム」（生活や遊び、環境調整を含む）や「個別支援計画」の内容を検討する際に発達支援の5領域を関連させるもの

- ・保訪ガイドラインには「発達支援の5領域」は記載なし

各ガイドラインに掲載された「5領域」

	児童発達支援	放課後等デイサービス
健康・生活	○健康状態の維持・改善 ○生活習慣や生活リズムの形成 ○基本的生活スキルの獲得 ○生活におけるマネジメントスキルの育成	○健康状態の維持・改善 ○生活習慣や生活リズムの形成 ○基本的生活スキルの獲得 ○生活におけるマネジメントスキルの育成
運動・感覚	○姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 ○姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 ○身体の移動能力の向上 ○保有する感覚の活用 ○<u>感覚の補助及び代行手段の活用</u> ○感覚の特性への対応	○姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 ○姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 ○身体の移動能力の向上 ○保有する感覚の活用 ○感覚の特性への対応 等
認知・行動	○認知の特性についての理解と対応 ○対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得(<u>感覚の活用や認知機能の発達、知覚から行動への認知過程の発達、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成</u>) ○行動障害への予防及び対応	○認知の特性についての理解と対応 ○対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 ○行動障害への予防及び対応等

児童発達支援

放課後等デイサービス

言語・ コミュニケーション

- コミュニケーションの基礎的能力の向上
- 言語の受容と表出
- 言語の形成と活用
- 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
- コミュニケーション手段の選択と活用
- 状況に応じたコミュニケーション 等

- コミュニケーションの基礎的能力の向上
- 言語の受容と表出
- 言語の形成と活用
- 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
- コミュニケーション手段の選択と活用
- 状況に応じたコミュニケーション 等

人間関係・社会性

- アタッチメント(愛着)の形成と安定
- 遊びを通じた社会性の発達
- 自己の理解と行動の調整
- 仲間づくりと集団への参加

- アタッチメント(愛着)の形成と安定
- 情緒の安定
- 他者との関わり(人間関係)の形成
- 遊びを通じた社会性の発達
- 自己の理解と行動の調整
- 仲間づくりと集団への参加

⇒「発達」は、混沌とした未分化の状態から、徐々に分化していくものであり、始めから「5領域」に分かれているわけではない。
(保育では、乳幼児期は「養護」(健康・情緒の安定)が大切であるとしていることを勘案すれば、まずは「健康・生活」「人間関係」が優先される)

発達支援の「目標」

- 「Well-being」の視点

⇒ Well-beingは、人としての権利であり、目標である

- 本人への発達支援と家族・地域を含めた包括支援の視点

⇒ ・本人の発達支援だけやっていればよいわけではない

- 家族・家庭あつてのこどもの成長・発達（生活、情緒安定の源）

- 地域で暮らす一人の大切な存在として地域生活を意識（地域の視点）

- こども主体の育ちを支え、充実させる視点

⇒ ・本人支援の中核は、こども主体の育ちの支援（発達の主体はこども）

- 乳幼児期は、発達の土台となるアタッチメントの形成が重要

- 学齢児期は、生きる力の育成が重要

- こども期の全年代を通じて強調されているのは、将来のこどもの発達・成長の姿を見通しながら、障害や特性に配慮しつつ、生活や様々な遊び、多様な体験活動の機会を通じて、こどもの自尊心や主体性を育てつつ、発達上のニーズに合わせて、こどもの育ちを充実させること<単なる知識やスキルではない>

発達支援の「方法」

- 「発達支援の5領域」は、アセスメントとして用いる
 - ⇒ ①それぞれの時期の（乳幼児期、思春期それぞれの特徴がある）
 - ②こどもの発達の過程や
 - ③特性等に応じた発達上のニーズ、適応行動の状況や特に配慮が必要な事項等（「特性等に応じた発達上のニーズ」（特性への支援のニュアンス）ではなく、「発達上のニーズに特性等を考慮して行う」というイメージが適切だと筆者は考える）
 - を丁寧に把握し理解する⇒全てのこどもをありのままに受け止める
- 5領域を網羅した総合的な支援を提供することが基本である
- こどもの発達段階や特性など、個々のニーズに応じて、特定の領域に重点を置いた支援を組み合わせるなど、包括的かつ丁寧にオーダーメイドの支援を行っていくことが重要
 - ⇒ PT等が専門性に基づきアセスメントを行い、計画的及び個別・集中的に行う、5領域のうち特定（又は複数）の領域に重点を置いた支援も可能（1対1支援だけでなく、小集団支援も含まれる）

発達支援の「内容」

- 「発達支援の5領域」は、支援内容で考慮される
 - ⇒ 実際の支援場面においては、5領域の要素を取り入れながら、
 - ⇒ こどもの支援ニーズや、現在と当面の生活の状況等を踏まえて、
 - ⇒ **こどもの育ち全体に必要な支援を組み立てていく**
- こどもの育ちの連続性を意識した支援の提供
 - ⇒ 保育所等との連携及び併行利用や移行に向けた支援を行うために、
「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」、「特別支援学校幼稚部教育要領」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の内容についても理解し、支援に当たる(←私見:連携や移行のためだけではない)
- 障害特性に応じた配慮
 - ⇒ それぞれの障害特性や状態像等に応じて必要な配慮を行う
- 特に支援を要する家庭のこどもへの配慮
 - ⇒ 変化に気づく:虐待、貧困、外国ルーツなどへの留意と配慮
保護者との日頃からの関係づくり(孤立の予防)
 - ⇒ 関係機関との連携:児相等の専門機関やNPO等

「個別支援計画」と「活動・支援プログラム」は車の両輪

法人・事業所のコンセプト・ミッション(理念・価値観等)

本人・保護者のニーズ、アセスメント(個々の発達ニーズ等)

個別支援計画

※個々の子どもの発達課題に基づいて事業所が提供する生活・遊び等における個別的なねらい・支援内容や配慮が書かれる(これをもとに、日々の活動プログラム作成に反映)

※個々の子どもの生活や発達のニーズ、保護者の子育てニーズなどを勘案し設定された個別又は小集団での支援
・アセスメント:発達支援の5領域を含め包括的に理解する強み、「できる」にも着目
つまづき等があれば、その要因の見立て
・本人支援、家族支援、移行支援、地域連携の要素が含まれること

個別支援計画と
活動プログラムは
車の両輪

発達の5領域
を考慮して作成

活動・支援プログラム

事業所全体の活動のねらい
年間を通した積み重ね活動
・季節や単元にまとめた活動
・月間、週間、デイリー計画
・地域との交流等、事業所の独自性、創意工夫の活動
・年齢や発達段階に応じた活動
・タイムテーブル
・発達支援の5領域との連動

反映

反映

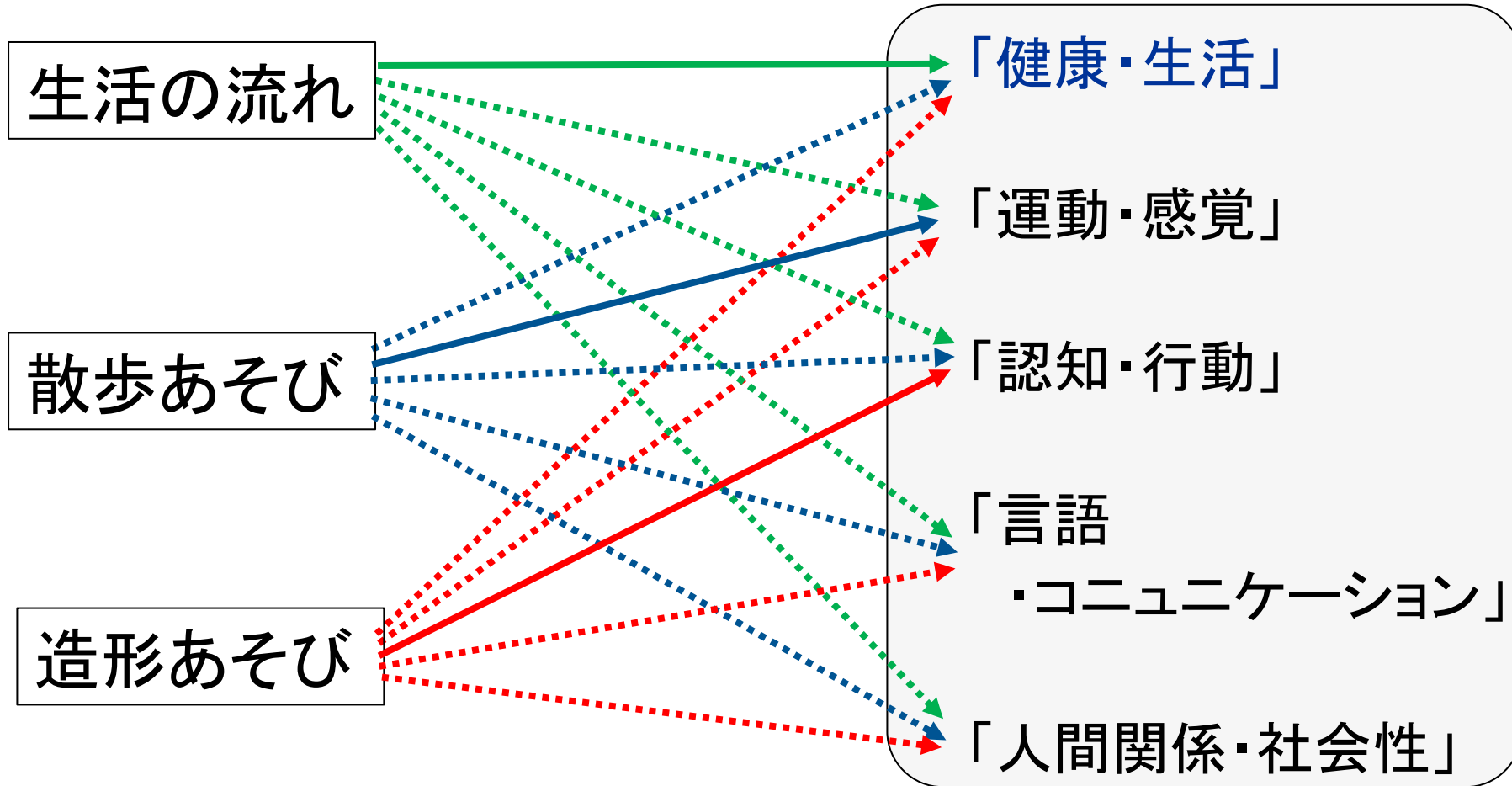
①個別の発達課題に
基づくねらいや配慮

②全体活動の中での
個別的なねらいや配慮

③全体活動のねらい
と一般的配慮

【遊びや活動と5領域の連動】(例)

発達支援の5領域



※ 多くの遊びや活動にはすべての領域に影響している

発達支援の考え方

(こどもの発達に合わせた支援)

親の望み
(将来)

支援目標のブレークダウン

こどもの成長・発達は、
こどもが主体的に獲得
していくもの(結果)

発達の過程を考慮して
次のステップが目標に！

⇒ 次のステップに
到達できるよう
環境や働きかけ
を工夫(障害の
特性も考慮)

⇒ 正常との比較ではなく、個人内の発達の
過程として捉え、発達していけるよう
に支援すること

- ・目標設定のブレークダウン、スモールステップ
- ・現在の発達段階や発達課題、敏感期等に合わせた環境や活動・遊びの提供(発達の視点)
- ・障害や特性に応じた環境や支援方法の選択(障害・特性配慮の視点)

こどもの姿
(今・ここ)

【参考】言葉の発達における5領域の育ちの連動

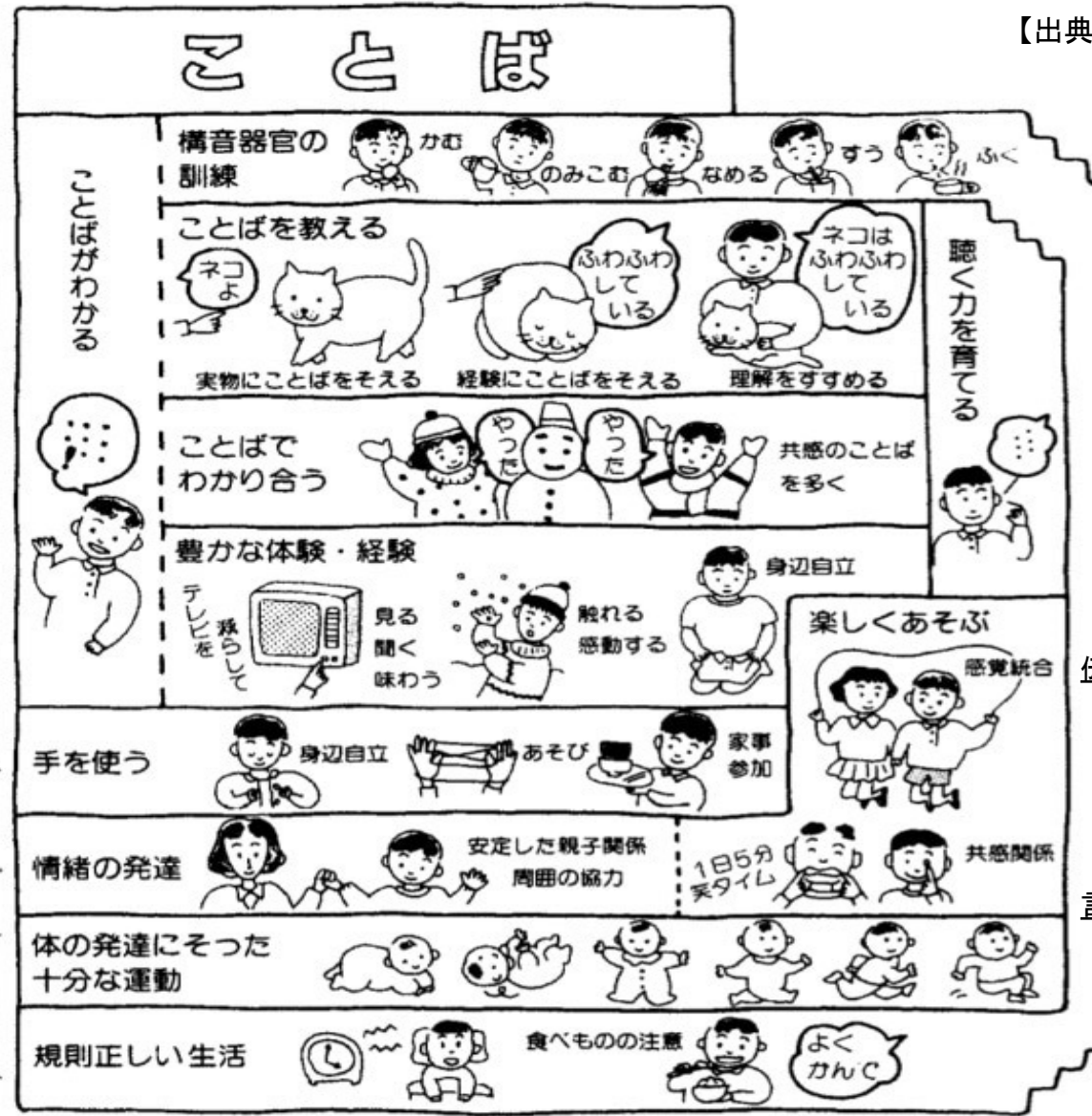
ことばの
ビル

大脳に対応

大脳辺縁系
に対応

脳幹に対応

【出典】「ことばをはぐくむ」
中川信子(ぶどう社,1986年)

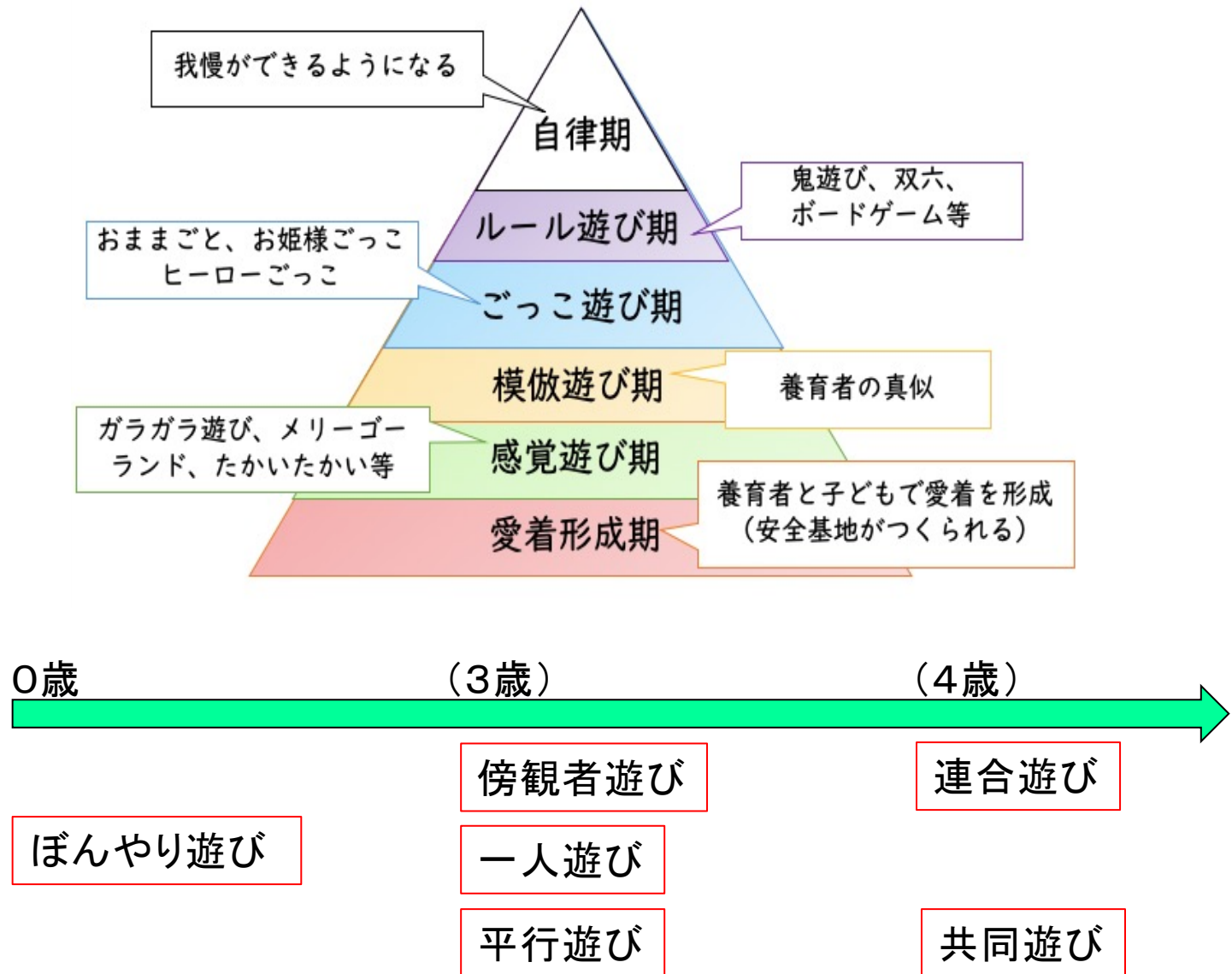


伝えたい気持ちを育てるには
⇒ 触れ合う(タッチングなど)
⇒ よく聞くこと(行動や表情、情動の一つ一つに気を配る)
⇒ 共感(応答性, 支援者による模倣)
心が動く、味わう、三項関係など)

言えることより分かることを大切に
⇒ 経験。体験が言葉を生み出す
理解→表出

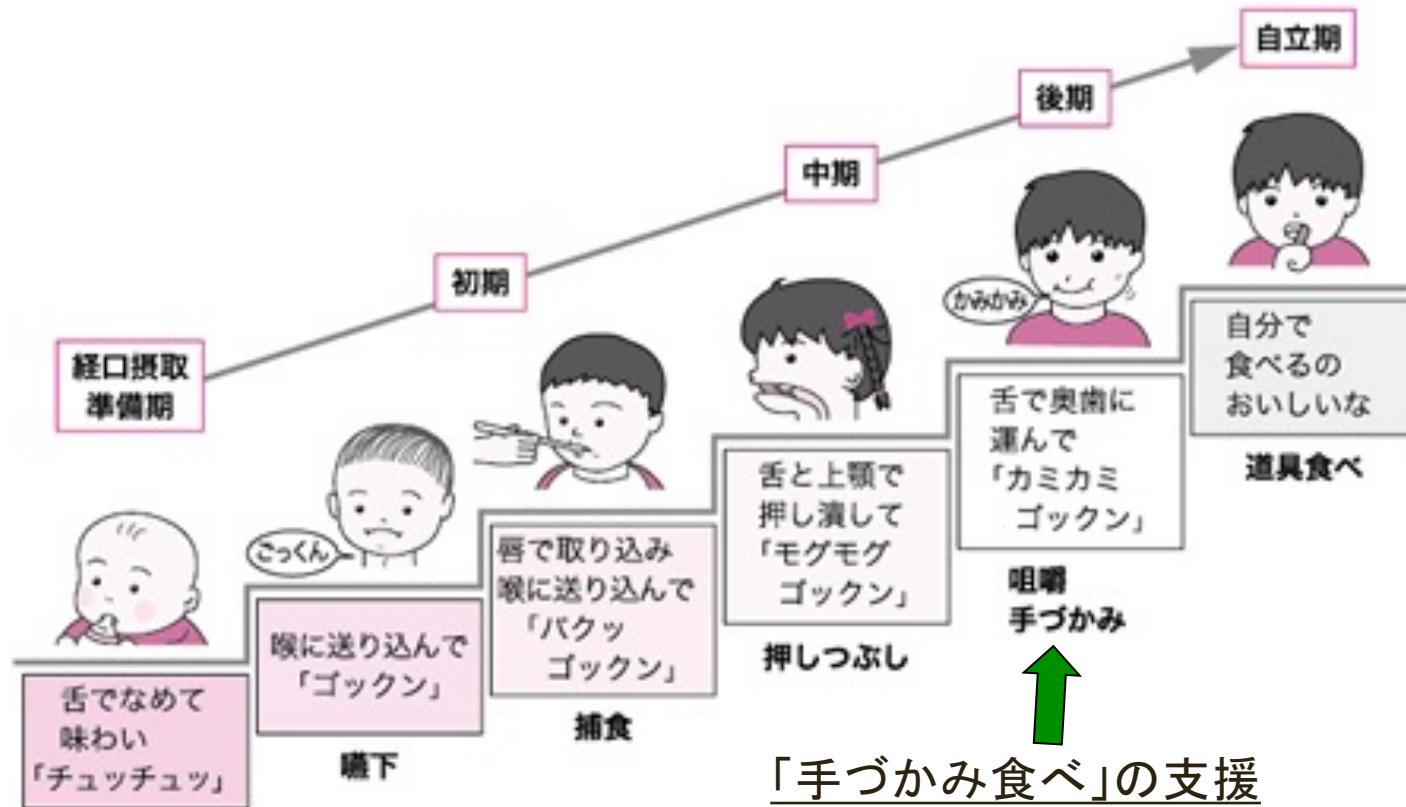
(例)

遊びの発達過程に応じた支援(遊び環境の調整)



(例)

食べ方の発達過程を踏まえた支援



出典: ニュートリー株式会社

- 感覚機能の協調性
 - 運動機能の協調性
 - 手指の巧緻性
 - 自ら環境に働きかけることを通した自律性
 - 意欲、自信
- などが期待される

支援目標には、発達の多様性を考慮する

「できないことができるようになる」といったこれまでの発達の価値観とは異なる、発達の「ひろがり」があることへの気付きも大切である

障害児者の内面の豊かさに目を向けることでこれまでの類型的、限定的な発達感が覆され、重度の障害児者の無限の発達の可能性が見出される

「人間の価値はこの縦軸の比較の世界で相対的に評価されるばかりでなく、横軸への無限の挑戦の中に見られる絶対的な価値の基準をもっている」 糸賀一雄(1968)

「横(軸)の発達」は、「かけがえのないその人の個性」。その「個性」があらゆる段階の中身であること、「豊かに、豊かに、なっていく」こと 糸賀一雄(1966)

「“よこ”への育ち」は、「たとえ重症な障害をもつかれらといえども、この方向での育ちの可能性は無限である」 岡崎英彦(1966)

障害のある子どもの発達支援は「ウエへの発達」の視点だけでなく、
「ヨコへの発達」も考慮すべきである
(地域連携・交流、地域生活支援の視点の重要性)

ニーズ・課題の整理表作成時の留意点(例)

利用者名 _____ さん

No	発達ニーズ・意向等の把握	初期状態の評価 (利用者の状況・環境の状況)	支援者の気になること ・推測できること (事例の強み・可能性)	解決すべき課題
本人支援	・「誰」が欲した「ニーズ」かを明確に記載し整理することがポイント。	・まずは、聞き取り表、モニタリング情報等に記載されている状況で左記に挙げたニーズに該当する文言をそのまま抽出する。	「支援者の知識と技量があからさまになる」 ・左記のニーズの把握、状態の評価の内容を基に論理的に記載できるか！	
家族支援	例えば、 ①保護者のニーズを子どもが欲したように書かないこと	・すでに参考とする書類の記載者(保護者、相談支援専門員、職員等)の主観のもとに記載されている可能性が高いことに留意して読み取る	・「支援者が気になる」等と思う根拠は何！ ・障害特性や家族像、地域資源等の一般的なイメージから推察される「強み・可能性」の記載にとどまらないこと ・より個別性を持たせるため、具体的に記載する	・左記のニーズの記載内容と主語が一致するとは限らない。解決すべき課題の主語を明確化することでどこにアプローチすべきかが定まる ・ここで挙げられた記載内容が、「個別支援計画」の具体的な到達目標となりうる
移行支援	②支援者から見た発達ニーズ(感覚ニーズや運動ニーズ)もわけること			
地域連携				

11-24-2000 11-24-2000

利用時及び家族の 生活に対する意向

総合的な支援の方針

愛の標準的な提供時間
(曜日・頻度、時間)

○支援目標及び具体的な支援内容等

・「ニーズの整理票」で作成したニーズ、発達課題等を書けるよう欄を追加してもよい

個別支援計画作成時の留意点(例)

利用者名 _____

作成年月日: ____年 ____月 ____日

利用時及び家族の生活に対する意向							
総合的な支援の方針							
長期目標 (内容・期間等)						支援の標準的な提供時間 (曜日・頻度、時間)	
短期目標 (内容・期間等)							
○支援目標及び具体的な支援内容等							
項目	支援目標 (具体的な到達目標)	支援内容 (内容・支援の提供上のポイント・5領域との関連性等)	達成 時期	担当者 提供機関	留意事項	優先 順位	
本人支援							
本人支援							
本人支援							
本人支援							
家族支援							
移行支援							
地域支援 地域連携							

作成にあたっては、以下の通知・文書を確認してください。

・こども家庭庁 令和6年5月17日発出 事務連絡:令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う個別支援計画作成にあたっての留意点及び記載例について

・児童発達支援ガイドライン・放課後等デイサービスガイドライン・保育所等訪問支援ガイドライン

こどもまんなか児発支援計画(本人支援部分:例)

本人・家族の意向(好きなこと、やってみたいこと)
・楽しく遊びたい【こども】、できるだけ他者とやりとりをして遊んでほしい、言葉も出てほしい【親】
発達支援の方向性(どういうこどもに育ててほしいか)
・好きなことをやり切る力、遊び込む力、困ったときに相談できる力のあるこどもに育ててほしい
・そのために、でき始めた発達の芽生えに応じた遊びや活動の提供、環境を整えます
長期目標(児発なら就学時、放デイなら卒業時を将来像としてイメージ)
・遊んだり、規則正しい生活の中で、興味・関心の幅を広げて、チャレンジする力が育っています
短期目標(半年～1年)
・まずは支援者との情緒的関係を構築し、安心して遊ぶことができるようになっていきます

今のこどもの姿	3～6か月後の姿	支援内容(発達の5領域との関連)	支援期間	責任者
①支援者と一緒なら安心して1人で遊べたり、外遊びも関心を持てるようになってきた	①支援者と一緒に、もしくは近くで一人で、様々な遊びに取り組もうとし、遊びを楽しんでいると感じます	①職員とのアタッチメント形成を意識して即時応答やタッチングを増やします。一人で取り組もうとする姿が見えた時には見守ります【人間関係、運動・感覚等】	6か月	園・クラス職員一体的に行います
②いろんな刺激につられやすいですが、他児Bの動きが気になり始めました	②他のこどもたちの動きに合わせて、発声や動作の模倣をしながら楽しく遊べるが増えています	②座席や集団活動では関心のあるBさんの近くで遊べるようにし、職員も積極的にAさん本人とBさんの真似をします【人間関係・社会性、言語・コミュニケーション】		
③身の回りのことを自分ですることが身につき始めました	③毎日の繰り返しの中で見通しを持って活動に参加でき、自分でやろうとすることが増えています	③お支度や着替え、食事など1日の流れを分かりやすく構造化し、自分でやろうとする意欲を見つけ支援付きの試行錯誤ができるようにします【健康・生活、認知】		

公表すべき「支援プログラム」の記載事項

【事業所における基本情報】

(国の事務連絡から)

- ①事業所名
- ②作成年月日
- ③法人(事業所)理念
- ④支援方針 (事業所における支援方針を記載)
- ⑤営業時間 (事業所の運営規程に定める営業時間を記載)
- ⑥送迎実施の有無

令和7年4月以降、
未公開だと
減算されます

【支援内容】

① 本人支援の内容と5領域の関連性

・支援内容と5領域を関連付けて記載 (記載方法については問わない)

- ② 家族支援(きょうだいへの支援も含む)の内容
- ③ 移行支援の内容
- ④ 地域支援・地域連携の内容
- ⑤ 職員の質の向上に資する取組(事業所内研修の実施や外部研修への派遣等、
職員の質の向上に資する取組について記載)
- ⑥ 主な行事等 (事業所において実施している主な行事等について記載)

こどもの育ちを支える基本活動の意味

生活

安全・安心・安定（手順、アタッチメントを含む）
衣食住の提供、タイムテーブル
何かあった際の手当

遊び

楽しいこと、ワクワクすること
本人の興味・関心に基づいて行われる活動
遊びは自由で学び・育ちの基礎、原動力

環境

を通して

※ 支援プログラムは特別な支援理論・技法のことだけではない

- ・ 生活（流れを含む）、活動内容等には発達の意味があり、支援者は一人ひとりのニーズに応じて発達の意味付けしていく

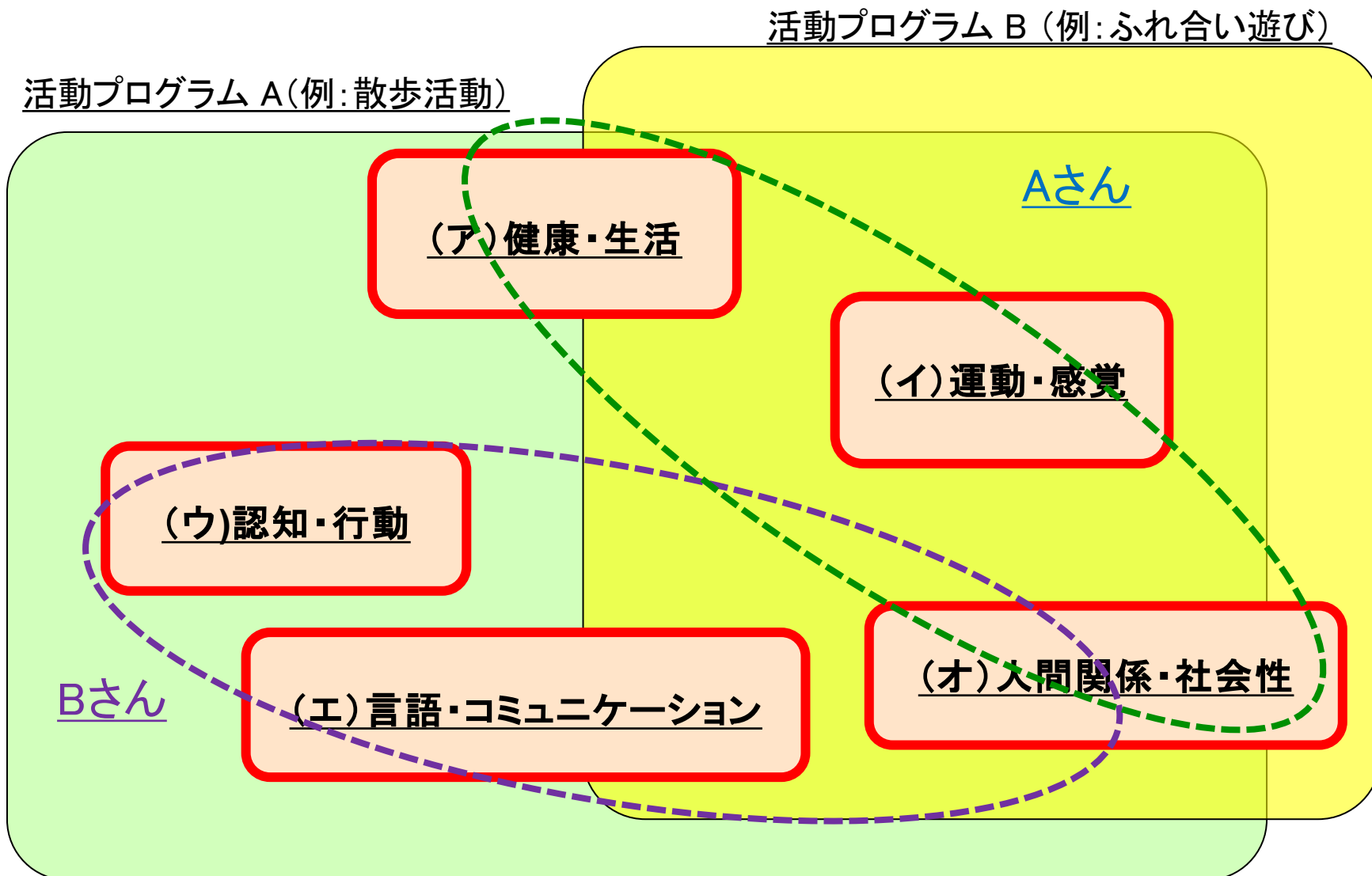
⇒ 同じ活動でも、一人ひとりの支援内容や方法、ねらいは異なるはずであり、異なるべきである（＝合理的配慮や5領域との連動を）

ある事業所の活動のカテゴリーと5つの領域との関連性(例)

発達の5領域 (共通の評価軸)		健・生活	運動・感覚	認知・行動	言語・コミュニケーション	人間性・社会性
ねらい		健康管理 生活リズム確立 ADL、IADL 危険回避	巧緻性 姿勢・バランス ボディイメージ 感覚の受入れ	知的好奇心 学習習慣 判断力 実行機能	傾聴力 理解力 表現力	自分を知る 社会的技術 思いやり 規律、礼儀 相談できる力
活動のカテゴリー	運動遊び	◎	◎	◎	○	○
	音楽遊び	○	◎	◎	◎	○
	造形遊び	○	◎	◎	○	◎
	自立活動 (食育含)	◎	○	◎	◎	◎
	地域活動	○	○	○	◎	◎
	学習	○	○	◎	◎	◎

※ 利用する子どもによって、◎○が異なる

活動プログラムには複数の領域が関連



事業所内における リハビリテーション専門職 の役割

関わる職種・専門職が増えるということ

- 基本的に配置されている子ども支援の専門家としての保育士・児童指導員に加えて、他のリハビリテーション専門職が増えるということはどういうことか
- 子どもを理解するときの切り口、見方にバリエーションが増える
- 子どもの行動を理解して仮説立てする時の、仮説のバリエーションが増える
- 子どもに提供するプログラム、対応する方策のバリエーションが増える

専門性の違いは問題の立て方や 思考の方向性などに表れる

- 思考の枠組み
- 思考のフレーム
- 問題意識のポイント
- 学術的背景

多職種連携における基本コンセプト

- 多職種連携は異文化交流である
 - 異文化交流において重要なことは、異文化に対するリスペクト、異文化を知ろうとする姿勢
 - 文化が異なる、言語が異なる、意見が異なる
 - 異なるからこそ、集まる意味と価値がある
 - 異なるからこそ、つながる意味と価値がある
 - 同じでよければ、こんなに面倒なことは必要ない
- 「自分の仕事に対するプライドと限界性を持ちながら、多職種へのリスペクトを忘れずに」

事業所内における役割

一定の決まった役割はない。施設ごとに検討され、
見つけられるもの

例)

- 他の職種とまったく同じスタンスで
- 集団スタッフの一員として
- 個別スタイルとして
- アセスメント情報の提供者として
- スーパーバイザーとして

職員として共通の、大事な役割

主訴・ニーズ・デマンドなどを理解し、
対応するために専門性を結集する

- 専門性が異なれば、子ども理解（見立ての仕方）が異なる。
- 状況に対する解釈も異なる。
- 理解の仕方や、解釈に違いがあれば、対応方法・アプローチ方法は違いが生じる。
- 理解の仕方や、解釈の仕方に多様性を求めるために、多職種の存在が求められている。
- さまざまなアプローチ方法のアイデアを求めるからこそ、多職種の存在が必要である。
- 職種間では、それら違いがあることを前提にして、対象となる子どもと保護者の主訴・ニーズ・デマンドなどを理解、対応するために専門性を結集する必要がある。
- 各職種の専門性を主張し合うために多職種による連携とアプローチを行うわけではない。

事業所内における連携の実際 ①

- 食事を食べる時に、机の上に足をあげてしまう。何度注意しても同じことの繰り返し。他の施設で使っていた椅子に取り付けるアタッチメントを使用している。座るのを嫌がり、席を離れてしまうこともあり、集中して給食を食べることができない。
- OTが観察：現状での姿勢の状態についてその場でアセスメント。給食の状況を観察。背もたれがあることで、逆によりかかり、姿勢を崩すことができてしまっている。背もたれのない椅子を使用してみてはどうかと、提案がある。
- 現場にて：背もたれのない椅子を用意する。足を挙げることがすぐになくなる。ネコ背ではある。しばらく使っていると、ネコ背も解消されて、集中して食べている時間が長くなった。

事業所内における連携の実際 ②

- 事業所において、自由遊びの時間に、自分で好きなおもちゃを見つけてことができず、感覚を使った遊びに終始してしまう。なおかつ、その感覚を使った遊びが、ドアをお尻でドンドンと繰り返し押すため、音が大きく他の子に影響が出ること、ドアが故障してしまうことなど、周囲への影響が大きく出てしまっている。対応方法に苦慮している。
- 心理が相談にのる：発達検査を実施し、本人が持っている力についてあらためてアセスメントを行い、課題を整理する。その内容に基づいて、今の本人の認知の力や操作の力に応じたおもちゃの選定と、その提供の仕方、環境内への並べ方について提案がある。
- 現場にて：提案を受けたおもちゃを用意し、提供の仕方、並べ方などを実践する。すぐに変化は見られないが、徐々におもちゃに興味を持つようになり、職員が支援をしている場面では遊べるが増えてきた。並行してドンドンとドアを押すことも少し減ってきた。

事業所内における連携の実際 ③

- 事業所において：幼児期の活動。集団で活動をしているときに、スペースがあることで、子どもたちが走り回ってしまう。言葉で注意をしても、理解が難しく、走り回ることが止まらずに、本来行いたい活動がなかなか実施できない。
- ベテラン保育士が相談にのる：別の事業所で勤務しているベテラン保育士に相談にのってもらう。実際に活動している場面の動画を見て、状況を確認する。部屋のレイアウトについて提案がある。リーダーとなるスタッフの立ち位置、子どもたちが集合する場所、空間に配置する遊具や教材の場所など。
- 現場にて：提案があったレイアウトを実践してみる。初回にはまだレイアウトが十分にできず、結果につながりにくかったが、2回目からは徐々に走り回る子どもが減っていき、数名が残るだけになった。数名に対しては、個別的な対応が可能になり、集団活動全体がスムーズに行えるようになった。

演習について

- ・メンバーの話は笑顔で、最後まで聴きましょう
- ・相手を批判せず、レスpektし、サポータータイプに
- ・話す時間は守り、皆が参加できるようにしよう
- ・発表後はしっかり拍手で、感謝を

演習1 アイスブレイク

- 自己紹介

- 名前
- 所属(事業種別)
- 職種
- 趣味・興味・好きなこと
- 1週間以内に嬉しかった出来事
(些細なことで構いません)

演習2 各事業所で実施している 個別支援計画に関する情報交換

① 個別支援計画作成プロセスについて報告

事業所や自身で工夫している・自慢できる点は何？

アセスメントはどのようにしているのか？

支援目標や内容は、どのような書き方をしているのか？

どのような支援（活動）プログラムを実施しているのか？

② 児発管から相談支援に言いたいこと、 相談支援から児発管に言いたいことがあれば・・・